

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策65) 信書便分野の振興		担当部局名	郵政行政局信書便事業課			
施策の概要	本件施策に関し、事業者の参入を一層促進し、利用者の選択の機会の拡大及び利便性の向上に資するため、各地方総合通信局において信書便事業説明会等の周知・広報活動を実施することとし、目標として年1回以上の実施を掲げたもの。						
主な指標の状況	主な指標等		目標値	目標年度	17年度実績		
	地方事業説明会の開催回数		各地方局1回以上	17年度	各1回以上開催		
	参加事業者数・申請手引きの配布数		全国400者以上	17年度	371者		
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	15年度	16年度	17年度	
		信書便事業者に対する監理	信書便事業が適切に実施され、かつ信書便事業者による同事業の適正な業務の運営を確保する。	52百万円	31百万円	31百万円	
		諸外国における郵便及び信書便事業の規制及び動向調査	諸外国における信書の送達に関する民間参入法制等の動向や参入事業者等の動向に関する情報を継続的に収集し、我が国における郵便事業への民間参入に関する制度の在り方を検討する。	9百万円	9百万円	31百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		特定信書便事業の許可	平成17年度においては49社に対して信書便事業の許可をした。				
		信書便約款及び信書便管理規程の認可	平成17年度においては、特定信書便事業の許可をした49社に対して、信書便約款及び信書便管理規程についてそれぞれ認可した。				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
		地方事業説明会の開催	平成17年度においては、各地方総合通信局管内の延べ19箇所、各局管内1～2回程度の信書便事業説明会を実施し、延べ371社・団体が参加。				
		申請手引きの調製・配布	信書便事業説明会等において、参入の手引きを配布。				
	(業務改善への取組状況)						
信書便事業説明会の開催を引き続き実施するとともに、周知・広報資料の内容の充実等に努める。							
本施策に関する課題等の状況	今後も引き続き、信書便制度の一層の周知を図るとともに、適正な業務運営の確保のための措置を講ずる必要がある。 また、一般信書便事業について参入実績がないことを踏まえ、郵便における一層の競争の促進によるサービスの多様化、国民への利益還元を実現するための研究会の報告を踏まえ、必要な措置を検討する。				予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	郵政行政審議会 郵便・信書便部会 田尻部会長 「特定信書便事業に関する説明会を昨年度同様におやりになるんじゃないかと思っておりますので、その際にはぜひ、それぞれの企業秘密を侵さない範囲で、こういうアイデアをやってうまくいっているところがありますよとかいうようなことをちょっと紹介してあげるとか。そういう話もぜひ説明会の中に加えてやって、単なる制度の説明じゃなくてそういうことをやっていければ、さらにまた、それに触発されているいろいろなケースが出てくるのではないかなと思うんですね。特定信書便事業者のサービスを利用することによる行政経費の節約になるなんていうことがあれば、それによる社会的な意義も非常に大きいわけですから、ぜひそうしていただけると。」(平成16年5月27日 郵政行政審議会 郵便・信書便部会でのご発言) 「事業者同士の提携によって広域的なサービスの広がりを持っているという感じがしますね。3年たってみると。」(平成18年2月28日 同)						
本施策に関する主な資料	□特定信書便事業者の概況 http://www.soumu.go.jp/yusei/pdf/tokuktei_g.pdf						